11/4 五.産

柿沢氏側、区議に現金か

東京・江東区長選前 公選法違反の疑い

4月の東京都江東区長選前、自民党の柿沢未途衆院議員（52）側が地元区議らに現金を配った疑いがあることが、関係者への取材で分かりました。東京地検特捜部は、柿沢氏の事務所関係者らから任意で事情を聴くなどして、現金の趣旨を慎重に調べているもようです。

区長選は「保守分裂」の構図となり、江東区を選挙区とする東京15区選出の柿沢氏は木村弥生区長（58）を支援していました。関係者によると、4月23日投開票の区長選前、柿沢氏の事務所関係者が江東区議らに現金を配った疑いがあるといいます。

公選法は、選挙で特定の候補者を当選または落選させる目的で、有権者や選挙運動員に金銭などを渡すことを禁じています。

区長選を巡っては、木村氏の陣営が投票を呼び掛けるインターネットの有料広告動画をユーチューブで配信した疑いがあるとして、市民が刑事告発しました。特捜部は先月24日、公選法違反容疑で区長室など関係先を家宅捜索し、これまで木村氏から複数回、任意で事情聴取しました。

関係者によると、木村氏は容疑を認め、柿沢氏からネット広告の利用を勧められたと供述しているといいます。広告動画は、柿沢氏の秘書が予約した議員会館（東京・永田町）の会議室で撮影されたとみられます。

柿沢氏は同31日、木村氏側にネット広告の利用を勧めた責任を取り、法務副大臣を辞任しました。木村氏も同26日に辞意を表明し、今月15日付で辞職する見通し。

柿沢氏は2009年衆院選で初当選し、現在5期目。21年衆院選後に自民党から追加公認され、今年9月に法務副大臣に就任していました。